



シュローダー・インベストメント・マネジメントが日本ユニシス<8056>株式の変更報告書を提出（保有減少）



日本ユニシス<8056>について、シュローダー・インベストメント・マネジメントが8月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株式等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、シュローダー・インベストメント・マネジメントの日本ユニシス株式保有比率は、5.25%と1.06%減少した。

報告義務発生日は、2017年7月31日。